

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 8 日

支出負担行為担当官
関東森林管理局長 松村 孝典

1. 競争に付する事項

- | | | |
|-----|-------|---|
| (1) | 業務の名称 | 業務番号第 1 号から第 4 号のとおり |
| | 業務番号 | 業務名称 |
| | 第 1 号 | 令和 7 年度公共事業労務費調査業務(東北地区) |
| | 第 2 号 | 令和 7 年度公共事業労務費調査業務(関東地区) |
| | 第 3 号 | 令和 7 年度公共事業労務費調査業務(北陸地区) |
| | 第 4 号 | 令和 7 年度公共事業労務費調査業務(中部地区) |
| (2) | 業務内容 | 別添、仕様書のとおり |
| (3) | 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 30 日 |
| (4) | 入札方法 | 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。 |

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度全省庁統一資格の「役務の提供等（調査・研究）」を有する者で、希望する地域において、業務番号第 1 号については「東北」、第 2 号及び第 3 号については「関東・甲信越」、第 4 号については「東海・北陸」を選択している者であること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）。
- (4) 平成 22 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに元請として、当該公共事業労務費調査の業務内容と同等の業務実績を有する者であること。
- (5) 入札に必要な書類の提出期限の日から開札の日までの期間に、関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該

状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間

ア 交付場所：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号
関東森林管理局 計画保全部 治山課 審査係
電話番号 027-210-1191

イ 交付期間：公告の日から入札前日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ その他：関東森林管理局ホームページより、7.配布資料からダウンロードできる。

4. 提出書類及び提出方法・期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を提出しなければならない。また、当該提出書類等に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年9月25日午後5時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

下記の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る。）すること。

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号
関東森林管理局 計画保全部 治山課 審査係
電話番号 027-210-1191

(3) 提出期間

令和7年9月9日午前9時から令和7年9月24日午後3時まで

5. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

関東森林管理局 5階 中会議室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年9月29日午前9時から令和7年10月1日9時までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

業務番号第1号は、令和7年10月1日午前9時までに入札場所へ入札書を持参し、令和7年10月1日午前9時5分までに入札すること。第2号は、令和7年10月1日午前10時までに入札場所へ入札書を持参し、令和7年10月1日午前10時5分までに入札すること。第3号は、令和7年10月1日午前11時までに入札場所へ入札書を持参し、令和7年10月1日午前11時5分までに入札すること。第4号は、令和7年10月1日午後1時30分までに入札場所へ入札書を持参し、令和7年10月1日午後1時35分

までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記 4.(2)イの場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和 7 年 9 月 30 日午後 3 時 00 分までに到着することとし、入札書の日付は令和 7 年 10 月 1 日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

業務番号	第 1 号	令和 7 年 10 月 1 日	午前 9 時 5 分
業務番号	第 2 号	令和 7 年 10 月 1 日	午前 10 時 5 分
業務番号	第 3 号	令和 7 年 10 月 1 日	午前 11 時 5 分
業務番号	第 4 号	令和 7 年 10 月 1 日	午後 1 時 35 分

6. その他

- (1) 入札及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免 除
- (3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争入札契約心得による。
- (4) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否等 要
- (6) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (7) その他詳細は入札説明書による。

7. 配付資料

- (1) 入札説明書
- (2) 業務請負契約書（案）
- (3) 仕様書
- (4) 数量内訳書【各地区】

8. 閲覧資料等

関東森林管理局署等競争契約入札心得

関東森林管局ホームページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/kokoroe.html>を参照してください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。